

国鉄方向幕書体フォントプログラム使用許諾条件 (b改訂)

<プログラム名> 「国鉄方向幕書体」v1.4 (TTF/OTF版)

<サポート文字> 常用漢字、教育漢字、市町村名漢字、新聞漢字、全国駅名漢字、ひらがな、カタカナ、英字

および一部の記号類。(繁体字版は、別途取録)

<形式>

有償版(組み込み用途除く・更新契約)・・・TTF版・OTF版
無償版(ドネーションウェア)・・・OTF版のみ
繁体字版(ドネーションウェア)・・・OTF版のみ

<配布媒体>

有償版(組み込み用途除く・更新契約)・・・郵便による郵送(OJメディア)
無償版(ドネーションウェア)・・・郵便による郵送(OJメディア)
繁体字版(ドネーションウェア)・・・ダウンロード(バスタードZIP)

<動作対象>

フォントプログラムが動作する環境での動作を想定(保証するものではありません)

<バージョン表記>

メジャーバージョン：少数第一位まで (例：v1.4)
マイナーバージョン：少数第二位 (例：v1.41)
改修バージョン：末尾アルファベット表記 (例：v1.41a)
(従来のアニメーションバージョン表記は、改修バージョンに 포함します)

本書においてバージョンアップと記載する場合は、メジャーバージョン改版のことを指します。
マイナーバージョン・改修バージョンの改版は、本書記載のバージョンアップとして扱いません。

<お問い合わせ>

ローズ開発部門 業務用メールアドレス、または正規ユーザー専用のWEBフォームまで。
ソフトウエアの使用に関するものは、正規ユーザー様以外のお問い合わせには返信しません。

<サービスの終了>

ドネーションウェア形態のフォントプログラムは、一定期間で一定額の寄付をお受けできなくなった場合、サービスを終了させていただきます。

<日本国内向けライセンス>

成実物フリーライセンスを適用します。ただし本書記載内容に同意され、その中で禁止する用途に該当しない場合に限って使用を許可します。他国での使用は認めませんが、日本国籍者が日本国内法の適用を受けるとして海外で使用することを条件に海外でも使用することを認めます。
無償版においては、ドネーションウェアとして扱い、寄付金による運用となります。

<中華民国向けライセンス>

成実物フリーライセンスを適用します。ただし本書記載内容に同意され、その中で禁止する用途に該当しない場合に限って使用を許可します。他国での使用は認めませんが、中華民国国籍者が日本国内法の適用を受けるとして海外で使用することを認めます。
ドネーションウェアとして扱い、寄付金による運用となります。

<日本国内での業務使用について>

日本国内の個人・または企業や団体に属する方が、日本国内で業務で使用される場合は、業務使用(有償)が必要ですが、有償契約は2020年11月1日時点で有効な契約を以て締結している法人様・個人事業主様に限り、従来契約内容を踏襲して更新契約が可能です。新編でのこの契約はできません。特別許諾の条件についてはこの限りではありません。
業務が否か、判断が付かない場合は使用を差し控えます。

<日本国内において対価を受けても問題ない特別な用途>

個人契約である、かつ無償版の契約につき以下目的で、以上の場合につき以下目的で、
フォントプログラムを対価を払って使用することを認める書籍の印字にフォントプログラムを用いる目的
1. 同人誌即売会や対面販売する紙媒体の映像(ゲームを含む)内における文字表示に
2. 即売会や委託販売でネット販売する電子媒体の電子表示にフォントプログラム本体を含むこと
3. 動画投稿サイトに掲載する動画内における文字表示にフォントプログラムを用いる目的、
なお広告アフィリエイト掲載を行って対価を受ける場合も含む
4. 福社活動、公共の慈善事業、学校の活動、以上のいずれかの目的でフォントプログラムを用いる目的(成実物販売を含む)

<海外での業務使用について>

中華民国向けの繁体字版ファミリに限り、法人・営利目的での業務使用を認めます。

<特殊ライセンス>

国鉄方向幕書体v1.0版リリースまでの開発協力者の方は、ローズパスポートライセンスが適用されます。(無償配布を受ける事ができ、v1.0版時点の成実物フリーライセンスを運用)。

<プログラム名> 「国鉄方向幕書体」v1.4 (TTF/OTF版)

<サポート文字>

常用漢字、教育漢字、市町村名漢字、新聞漢字、全国駅名漢字、ひらがな、カタカナ、英字
および一部の記号類。

<形式>

有償版(組み込み用途含む)・・・TTF版・OTF版
無償版
無償版(組み込み用途含む)・・・特定記録郵便による郵送(OJメディア)
無償版
・・・ご利用サービスによりまず

<配布媒体>

有償版(組み込み用途含む)・・・特定記録郵便による郵送(OJメディア)
無償版
・・・ご利用サービスによりまず

<動作対象>

フォントプログラムが動作する環境での動作を想定(保証するものではありません)

<バージョン表記>

メジャーバージョン：少数第一位まで (例：v1.4)
マイナーバージョン：少数第二位 (例：v1.41)
改修バージョン：末尾アルファベット表記 (例：v1.41a)
(従来のアニメーションバージョン表記は、改修バージョンに 包含します)

本書においてバージョンアップと記載する場合は、メジャーバージョン改版のことを指します。
マイナーバージョン・改修バージョンの改版は、本書記載のバージョンアップとして扱いません。

<お問い合わせ>

ローズ開発部門 業務用メールアドレス まで。
なお、使用許諾に関する法的な質問は、御社顧問弁護士または法務部門へお問い合わせ下さい。
使用に際してのご質問は後述のサポートに関する項目をご確認下さい。

成実物フリーライセンスの適用可否について個別案件のお問い合わせについてはお答えしません。
(お問い合わせ内容が法的な質問や使用に際するご質問の場合は、一切返信いたしませんので、予めお読みください。この場合は有償サポートをご検討下さい。)

<ライセンス>

成実物フリーライセンスを適用します。ただし以下の本書記載内容に同意され、その中で禁止する用途に該当しない場合に限って使用を許可します。
使用許諾条件のうち、項目であっても適合しない使用があった場合は、別項に定める連約使用料のお支払をいただきます。この際の使用開始日は、法的かつ明確に証明できる証拠物件がない限り、2018/03/15(本プログラム正式リリース日)よりご使用を開始されたものと見なします。

<業務使用について>

個人・または企業や団体に属する方が、業務で使用される場合は業務使用(有償)が必要ですが、業務が否か、判断が付かない場合は使用を差し控えます。

<特殊ライセンス>

国鉄方向幕書体v1.0版リリースまでの開発協力者の方は、ローズパスポートライセンスが適用されます。(無償配布を受ける事ができ、v1.0版時点の成実物フリーライセンスを運用)。

教育機関向けの期間ライセンスは、本版にて廃止となりました(利用なきため)。

＜商標登録について＞
ご使用いただけません。ロールズのアウトライNDERデータ作成サービスをご利用ください。

＜違約使用料＞
使用許諾条件を満たさなご使用があった場合は、使用開始日からその事実が明らかになった日までの違約使用料(月額21800円税抜)の日割りで総計、またはフロント使用により得られた売上(間接的であっても)10%のいずれか高い方を申し受けます。
これは、フロントプログラム使用の営利・非営利や目的を問いません。

＜民法上の契約時機(業務使用以外の場合)＞
本書をお読みになり、全文に同意されたうえで、プログラムが格納された圧縮ファイルを解凍された時点で本契約の申し入れがあったものとし、契約締結されたものと見なします。

＜民法上の契約時機(業務使用の場合)＞
別途ソフトウェア使用許諾申込書を記入され、これをロールズへ送付いただいた時点で本契約の申し入れがあったものとし、ロールズが使用許諾料を申し受け、使用を許可する旨を告知(電話・郵送等による)した時点で契約締結されたものとします(見なし契約は行いません)。

＜業務使用の場合の契約費用＞
年額5000円税別とさせていただきます。ご使用期間が1年未満であっても契約単位は年とします。
契約期間が1年以上に限り有効です。
無償バージョンアップはできません(但しマイナーバージョン版・改修バージョン版は提供可)。
本契約締結により提供されるフロントプログラムは有償版となります。

＜機器・ソフト媒体(WEBサイト含む)への組み込み＞
商品ソフトウェアへの組み込み等、フロントプログラムのバイナリをそのまま組み込む、または添付する用途の場合は、ロールズの許可があった場合、1作品毎に別途組み込み対応費用として50000円税別を申し受けたくて組み込み利用を認めます。
なお、書籍への取込もこの用途に含みます。契約時点のバージョンを希望される場合、新規の契約締結により提供されるフロントプログラムのバイナリは有償版となります。

＜契約の単位＞
使用者(個人・法人を問いません)。ただし、個人が法人内にて、法人の所有する設備において使用する場合は、その法人格とロールズの間で別途契約書の交換が必要です。無償版であっても法人の所有する設備で使用される場合は、契約書を要します。

＜契約者の年齢＞
個人の場合は民法第4条の定める成人であること。成人に満たない者は、世帯主・後見人・代理人の契約運用(次項)での使用許諾に限りま。

＜配偶者・扶養家族への契約運用＞
個人契約に限り、その契約者の配偶者・扶養家族(同一世帯)についても、契約を運用することができます。所有とは法的な所有を意味し、あることを必須条件とします。所有とは法的な所有を意味し、あることを必須条件とします。

＜著作権・諸権利＞
ロールズが全ての権利を有します。ロールズが消滅する、あるいは当該フロントプログラムの版権譲渡を行った場合は、法的慣例に準じます。ただし有償契約(組み込み用途含む)については、別項にて記載の通りとします。

＜無償サポート＞
本フロントプログラムに関するお問い合わせにつきましては、有償契約(組み込み用途含む)の契約者(法人の場合は顧問弁護士、個人の場合は契約者本人に限る)のみとさせていただきます。有償契約の法人様であっても、顧問弁護士以外の方からのお問い合わせは対応できません。それ以外の方のお問い合わせは、次項の有償サポートをご利用下さい。

＜有償サポート＞
有償ご契約者以外の本フロントプログラムに関するお問い合わせにつきましては、1返信に対して2000円税別のサポート料を申し受けます。銀行振込によりサポート料をお支払いただいたあとのお返となります。回答としてご期待に沿えない場合であってもサポート料はお返ししません。

使用許諾書(1.4b).txt - 使用許諾書(1.4).txt
障害者作業所、教育機関、文化施設等で、福祉または教育目的で使用を希望される場合は、特別許諾を行いますので、ご連絡下さい。

＜商標登録について＞
ご使用いただけません。ロールズのアウトライNDERデータ作成サービスをご利用ください。ただし、有償版(組み込み用途を除く)の更新契約条項にて、商標に関する特約が発生している場合を除きます。

＜違約使用料＞
日本国内にて使用許諾条件を満たさなご使用があった場合は、使用開始日からその事実が明らかになった日までの違約使用料を申し受けます。
基本的には、使用を開始された際の使用許諾書に記載された違約使用料を適用しますが、1.4b本条公知以降は、使用開始したとき、代理人となる弁護士を指定したとき、ロールズにて金額の合意をはかるものとし、双方の弁護士費用は全額ご負担いただきます。
弁護士を指定頂けない場合は、示談拒否とみなし、ロールズの弁護士のみで損害賠償請求の訴訟を提起します。これは、営利・非営利や目的を問わず、すべての使用契約に適用します。
日本国外の事例については個別に判断し、日本国内法の適用を含めて検討、対応します。

＜民法上の契約時機(ダウンロード)＞
本書をお読みになり、全文に同意されたうえで、プログラムが格納された圧縮ファイルを解凍された時点で本契約の申し入れがあったものとし、契約締結されたものと見なします。
記録媒体にあつては、その媒体を再生し、再行し、データのコピーを端末へ記録した時点につき、前述同様とします。

＜民法上の契約時機(書面契約)＞
別途ソフトウェア使用許諾申込書を記入され、これをロールズへ送付いただいた時点で本契約の申し入れがあったものとし、ロールズが使用許諾料を申し受け、使用を許可する旨を告知(電話・郵送等による)した時点で契約締結されたものとします(見なし契約は行いません)。

＜業務使用の場合の契約費用＞
継続契約に限り、従来の個別の契約条件を踏襲し、契約費用を算出します。

＜機器・ソフト媒体(ネットゲーム、WEBサイト含む)への組み込み＞
一切を認めません。ただし、中華民国向けの繁体字版に限り、申請による特別許諾によりこれを認める場合があります。

＜契約の単位＞
使用者(個人・法人を問いません)。ただし、日本国内にて、個人が無償版契約のプログラムを自らが従事する法人内の法人の所有する設備において使用することはできません。

＜契約者の年齢＞
日本国内の個人の場合は民法第4条の定める成人であること。成人に満たない者は、世帯主・後見人・代理人の契約運用(次項)での使用許諾に限りま。
中華民国向けの繁体字版に限り、契約者の年齢を定めません。

＜配偶者・扶養家族への契約運用＞
個人契約に限り、その契約者の配偶者・扶養家族(同一世帯)についても、契約を運用することができます。所有とは法的な所有を意味し、あることを必須条件とします。所有とは法的な所有を意味し、あることを必須条件とします。

＜著作権・諸権利＞
ロールズが全ての権利を有します。ロールズが消滅する、あるいは当該フロントプログラムの版権譲渡を行った場合は、法的慣例に準じます。ただし有償契約(組み込み用途含む)については、別項にて記載の通りとします。

<本書の改訂について>
本書は個別予告なく改訂することがあり、その変更内容によって使用者個人または使用法人に対して財産上の大きな不利益を及ぼす場合が明らかなる場合であっても、個別告知はいたしません。重要な改訂の前には60日以前に公式ホームページ上にて告知を行い、これを予告とします。告知したものと同意されることと見なされます。60日以内に、本書の内容に変更がないかメールアドレスホームページをご確認いただく必要がありますので、予めお含みおき下さい。

<反社会的活動・宗教・政治・特定企業・特定集団・交際中の関係者への使用許諾について>
これらについては、今後オプトアウトを含むメールアドレスのサービス全ての使用を制限する場合があります。制限を告知された場合は速やかに使用を中止し契約解除させていただくものとして、これを事前に了承いただいたものと見なします。

<暴力団関係者の使用について>
いかなる理由があっても一切を認めません。さらに暴力団関係者の家族および4親等以内の血縁者、またはこれらと契約関係(民法で規定された全ての契約行為)にある者も同様にご利用できません。契約後に血縁関係になった場合も認めませんので事実が明らかになった時点で使用を停止して下さい。契約後には使用差し止めの訴訟を提起します。

<契約終了>
ロールズが本書記載の条件で、契約を継続するに不適切と判断した場合、ロールズの通知により契約は解除できるものとさせていただきます。使用個人及び法人側から、契約解除を希望される場合フロントプログラムチームの削除をもって契約解除の意思を明示され、ロールズが即時これを認められたものと見なします。ただし、連帯使用料が発生する条件を満たしている場合は、このお支払を完了されるまで、契約の解除はできません(使用停止をロールズが認め、使用最終日までの使用料をお支払された段階で、契約解除が可能になります)。支払が困難な場合、一般的な債権処理の法的処置をもって、契約は解除されるものとします。有償契約(組み込み用途含む)については途中解約による返金はありせん。契約期間中に作成された成果物については成果物フリーライセンスの適用を受けず。

<文面解釈について>
本書の内容の一部について、解釈上、不明瞭・不明確と認められた場合にはロールズへお知らせ下さい。内容について不協のご指摘は応じません。その場合は契約をせず、使用しない選択として下さい。使用契約締結後は、ロールズの解釈を無条件に正として承諾されることに同意されたものとしてします。

<ロールズの消滅、または版權譲渡に伴う措置>
有償契約(組み込み用途含む)については、国鉄方向幕書体の版權が他方に渡った場合であっても、契約範囲の使用権利については、使用を継続いただける根拠となる債権であることを確約します。

<業務メールアドレス>
rolis@blue.zero.jp

<b改訂について>
本書改訂は、プログラムの版数をかえずに使用許諾条件のみの変更となる事から、便宜上b改訂と表記します。本書の適用範囲については以下の通りとします。
・2021/01/01以降にロールズとインフラソフトウェア使用契約を締結された方
・2021/01/01時点で有効な無償版ソフトウェア使用契約を締結済の方
・2020/11/02時点で有効な有償版ソフトウェア使用契約(組み込み用途除く)を締結済の方
以上を除く場合については、従前の使用許諾条件を適用するものとします。

<従来互換に関する特記> 国鉄方向幕書体 0TF/TTF vl.4以降対象

①フォントプログラムに関する全ての権利は著作者にあります。本プログラムが正式な1.4版となります。本リリースをもって、1.4.0未満の過去版についてはご使用いただけなくなりますのでご了承ください。本リリースより、旧版に対しては便宜上ダウンロード権(0.7x版へ)を廃止しましたのでダウンロード使用はできません。有償契約版に限り、契約期間の満了まで契約時版を利用可能です。組み込み用途の場合は、組み込み契約版を組み込んだ1作品に限り、同版を期限なく利用いただけます。

②使用者個人(または法人)が法的に「所有」するPC(複数)にインストールし使用することが出来ます。使用者の所有物である限り、台数制限はありませんが、法的な所有物ではない場合(例えばリースPCや、勤務先の会社が所有するPCの場合など)は、インストールしてはなりません。

③販売、譲渡、譲渡、添付等いかなる手段でも第三者へ二次配布することは禁止します。ただし権利者の許可が得られた場合はこの限りではありません。付随データ、交換データも同様です。

(特例)商品のポップ、広告媒体などのデザイナーのためにAdobe社のIllustrator(同社登録商標)を使用し、当フォントをアウトライントとして作品原本画へ埋め込むことは許可します(これは印字とみなします)。同様に、PDFに出力した当フォントの文字をIllustratorで取り込み、アウトライント化して再使用することも許可します。

この場合、Illustratorでアウトライント化した後であれば、部首の取替え、加工等に制約はありませんが使用しない文字を埋め込むことは許可しません。

④本製品を権利者の許諾を得ることなく改変したり、またそれを公開することはできません。ただし、本フォントをテキスト入力に使用して作成した成果物については、それら著作者の権利にて活用する

<本書の改訂について>
本書は個別予告なく改訂することがあり、その変更内容によって使用者個人または使用法人に対して財産上の大きな不利益を及ぼす場合が明らかなる場合であっても、個別告知はいたしません。重要な改訂の前には60日以前に公式ホームページ上にて告知を行い、これを予告とします。告知したものと同意されることと見なされます。60日以内に、本書の内容に変更がないかメールアドレスホームページをご確認いただく必要がありますので、予めお含みおき下さい。

<反社会的活動・宗教・政治・特定企業・特定集団・交際中の関係者への使用許諾について>
これらについては、今後オプトアウトを含むメールアドレスのサービス全ての使用を制限する場合があります。制限を告知された場合は速やかに使用を中止し契約解除させていただくものとして、これを事前に了承いただいたものと見なします。

<暴力団関係者の使用について>
いかなる理由があっても一切を認めません。さらに暴力団関係者の家族および4親等以内の血縁者、またはこれらと契約関係(民法で規定された全ての契約行為)にある者も同様にご利用できません。契約後に血縁関係になった場合も認めませんので事実が明らかになった時点で使用を停止して下さい。契約後には使用差し止めの訴訟を提起します。

<契約終了>
ロールズが本書記載の条件で、契約を継続するに不適切と判断した場合、ロールズの通知により契約は解除できるものとさせていただきます。使用個人及び法人側から、契約解除を希望される場合フロントプログラムチームの削除をもって契約解除の意思を明示され、ロールズが即時これを認められたものと見なします。ただし、連帯使用料が発生する条件を満たしている場合は、このお支払を完了されるまで、契約の解除はできません(使用停止をロールズが認め、使用最終日までの使用料をお支払された段階で、契約解除が可能になります)。支払が困難な場合、一般的な債権処理の法的処置をもって、契約は解除されるものとします。有償契約(組み込み用途含む)については途中解約による返金はありせん。契約期間中に作成された成果物については成果物フリーライセンスの適用を受けず。

<文面解釈について>
本書の内容の一部について、解釈上、不明瞭・不明確と認められた場合にはロールズへお知らせ下さい。内容について不協のご指摘は応じません。その場合は契約をせず、使用しない選択として下さい。使用契約締結後は、ロールズの解釈を無条件に正として承諾されることに同意されたものとしてします。

<ロールズの消滅、または版權譲渡に伴う措置>
有償契約(組み込み用途含む)については、国鉄方向幕書体の版權が他方に渡った場合であっても、契約範囲の使用権利については、使用を継続いただける根拠となる債権であることを確約します。

<業務メールアドレス>
rolis@blue.zero.jp

<従来互換に関する特記> 国鉄方向幕書体 0TF/TTF vl.4以降対象

①フォントプログラムに関する全ての権利は著作者にあります。本プログラムが正式な1.4版となります。本リリースをもって、1.4.0未満の過去版についてはご使用いただけなくなりますのでご了承ください。本リリースより、旧版に対しては便宜上ダウンロード権(0.7x版へ)を廃止しましたのでダウンロード使用はできません。有償契約版に限り、契約期間の満了まで契約時版を利用可能です。組み込み用途の場合は、組み込み契約版を組み込んだ1作品に限り、同版を期限なく利用いただけます。

②使用者個人(または法人)が法的に「所有」するPC(複数)にインストールし使用することが出来ます。使用者の所有物である限り、台数制限はありませんが、法的な所有物ではない場合(例えばリースPCや、勤務先の会社が所有するPCの場合など)は、インストールしてはなりません。

③販売、譲渡、添付等いかなる手段でも第三者へ二次配布することは禁止します。ただし権利者の許可が得られた場合はこの限りではありません。付随データ、交換データも同様です。

(特例)商品のポップ、広告媒体などのデザイナーのためにAdobe社のIllustrator(同社登録商標)を使用し、当フォントをアウトライントとして作品原本画へ埋め込むことは許可します(これは印字とみなします)。同様に、PDFに出力した当フォントの文字をIllustratorで取り込み、アウトライント化して再使用することも許可します。

この場合、Illustratorでアウトライント化した後であれば、部首の取替え、加工等に制約はありませんが使用しない文字を埋め込むことは許可しません。

④本製品を権利者の許諾を得ることなく改変したり、またそれを公開することはできません。ただし、本フォントをテキスト入力に使用して作成した成果物については、それら著作者の権利にて活用する

ことができます。業務使用の場合は、別途有償契約を締結いただくことで、その成果物については同じく成果物フリーライセンスを適用可能です。

- ⑤本フォント著作者は、本フォントを使用した場合のいかなる損害についても補償しません。
- ⑥本フォントについて、旧国鉄やJR各社、またはその関連企業等とは一切関係ありません。
- ⑦サーバーサイドプログラムとして使用、組み込み使用、書籍収録等の場合については、別途定める運用により有償にて組み込み利用を許可可能です。

<変更履歴>

2021/01/01・・・無償版ドネーションウェアと繁体字版リリースに伴う改訂
2018/01/14・・・有償版移行に伴う改訂
2015/10/01・・・1.30リリース以降向けに改訂

copyright (C)2005-2021 ロールズ

ことができます。業務使用の場合は、別途有償契約を締結いただくことで、その成果物については同じく成果物フリーライセンスを適用可能です。

- ⑤本フォント著作者は、本フォントを使用した場合のいかなる損害についても補償しません。
- ⑥本フォントについて、旧国鉄やJR各社、またはその関連企業等とは一切関係ありません。
- ⑦サーバーサイドプログラムとして使用、組み込み使用、書籍収録等の場合については、別途定める運用により有償にて組み込み利用を許可可能です。

<変更履歴>

2018/01/14・・・有償版移行に伴う改訂
2015/10/01・・・1.30リリース以降向けに改訂

copyright (C)2005-2018 ロールズ